



落書き消しの活動（平塚をみがく会）

魅力と活力あふれる地域社会の実現めざし

平成15年 1 月 **市民活動推進条例を施行へ**

市民活動の新たな誕生と活性化の基盤を整備

今定例会議会の総括質問では、湘南市構想や平塚市市民活動推進条例の制定をはじめ、住民基本台帳ネットワークシステムの問題点や馬入ふれあい公園サッカー場の利用などをめぐり議論が集中しました。また、福祉の分野では、公共施設等のバリアフリー対応の取り組みや変わる障害者福祉制度、環境の分野では、ごみ減量化への取り組みや次期環境事業センターの検討状況、さらに教育の分野では、新学習指導要領の実施に伴う問題や、ふるさと歴史再発見事業への今後の取り組みなどで質疑が行われたほか、市民病院の経営状況についても議論が及びました。

これらの質疑内容を、各常任委員会での質疑も併せて二丁八面にご紹介します（質問を行った議員名は、下段に掲載します）。

市民活動の推進に財政的支援

どのような機関なのか。
市民部長 公益信託制度の中心的機関として、受託者である信託銀行の諮問により、助成先を公募、公開審査し選考する役割を果たす。委員は、市民活動に対する十分な見識を有し、公平な立場で判断できる学識経験者等か

れる。

▼市民活動団体の登録
議員 条例案に、市民活
動団体の登録制度の規定
が盛り込まれていないが、

公益信託制度を導入

えている。こうした市民活動団体の自立を支援し、活動をしやすいするため、

て信託された財産を管理・運用するという方式のものである。

制度や資金などの面で活動環境を整備することが市の役割と考えている。

▼公益信託制度

市民部長　まず、助成を

市民活動は、きめ細かな公共的サービスの提供や、社会的課題に対応する担い手として期待されているが、市民活動団体の現状は資金、人材、活動拠点、情報など、さまざまな悩みを抱

議員 市民活動団体に対して財政的支援を行うに当たり、公益信託制度を採用すると聞く。これはどのような制度なのか。

市長 一定の公益目的の達成のために財産を信託銀行に信託し、信託銀行は、その公益目的に従つ

受けようとする市民活動団体の募集を行い、その後信託銀行に設置される運営委員会で、書類審査や公開プレゼンテーションにより助成団体の選考が行われ、助成額が決定、交付される。

議員 運営委員会とは、

第四次行政改革

取り組みの重点問う

第四次行政改革は、
築などがその内容である。

平成十四年度から十六年度まで、三か年の取り組みとなつてゐる。どこに重点を置き取り組んでいく考へなのか。

助役 第一の重点は、

「行政運営の簡素化・効率化」。変化の激しい時代にあつて、市民ニーズに的確に対応するための事務の効率化、職員資質の向上、電子市役所の構

築などがその内容である。

第二は、「健全な財政運営の推進」。財政構造の弾力性の確保、民間の発生主義会計の手法を取り入れた財務諸表の作成と公表など、健全財政を推進していくものである。

第三は、「市民との協働」。市民活動推進条例の制定、市民活動サポートセンターの整備、循環型社会のシステムづくり

個性豊かな特色あるまちづくり
「湘南市」の研究状況聞く

議員 二市三町および茅

して組織される湘南市研究会では、現在「湘南市の将来像の研究」が進められていると聞く。研究内容を伺いたい。

市長 現在、都市計画、

都市デザイン、地方自治の専門家との意見交換を行う中で、湘南海岸や相模川等の恵まれた自然環境、薫り高い文化伝統、多彩な生活空間など、湘南地域の有している可能性を有効に生かした、個

性豊かな活力あるまちづくりを研究している。

議員 「事務事業の一元化」の研究は、どのように取り組んでいるのか。

市長 各市町が行っている事務事業の現況を把握し、現在、一五三三項目

査・検討していく。

市民への情報提供

議員 研究を行っている

内容は市民に十分情報提供すべきではないのか。

市長 湘南市研究会では正確な情報が市民に等し

生の發展に多大な貢獻を
されました。

議會では、同氏を適格
であると認め全会一致で
可決しました。

同氏は十月十六日、永
眠されました。生前のご
功績を偲び、謹んで哀悼

政研フォーラム、ひらつか市民の党 神奈川ネットワーク運動の議員も質問を行いました。

ました。

教育委員会委員には杉山幸子氏（市内富士見町）

その理由を聞きたい。

市長 条例上で登録制度を規定した場合、登録した市民活動団体を市が管理したり、自由な市民活動の発展を阻害するおそれなどが懸念されることから、登録制度を設けないこととした。市民活動が活発化していく過程で、市民活動団体が自主的に協議会等を組織することになれば、その中で必要に応じて登録制度を設け、自主管理していく方向性が考えられる。

活動拠点施設 整備の考え方は

議員 条例案に、市の施

策として市民活動の総合的な推進拠点を整備することが盛り込まれている。この施設の機能や整備に対する考え方を伺いたい。

由に打ち合わせができる

ミーティングコーナー、
団体の会報・チラシなど
を印刷・製本できる作業
室、活動に役立つ情報を

入手できる情報コーナー、また市民活動団体や、これから活動を始めたいと考える市民へのアドバイス・相談業務など、大小さまざまな市民活動団体のニーズに応えられる施設になるよう、市民活動団体等と意見交換しながら整備していきたい。

議員 活動拠点施設は、どのような管理運営方法を考えているのか。

市長 市民が直接運営する形態が望ましいと思うが、施設を立ち上げる

て、一年程度は行政で運営に当たり、その後自主管理に切り替えていきたいと考えている。

食生活改善に尽力
市功労者を承認

平塚市功労者表彰条例に基づき、長年、市政発展に尽力された田宮イク氏を、市功労者に表彰する議案が市長から提出されました。

同氏は、昭和三十三年に食生活改善推進団体を

本会議で総括質問
 を行った議員
 ○プログレス平塚議員団
 山原栄一・陶山豊彦・
 水野泰助
 ○公明党
 奥山晴治・松崎清子・
 高梨孝治
 ○新政クラブ
 出村光・柳川藤一
 ○日本共産党平塚市議会
 議員団
 小泉由紀雄・原孝子
 ○くすの木

活動サポートセンター設置の検討、行政サービスの向上では、ホームページの全課からの発信を實現し、情報公開条例制定の作業に入っている。

成果額の算定方法

議員 過去、本市における行政改革の成果額は、第一次で約二九億五〇〇〇万円、第二次で約一八億円、第三次で約三四億円、合計約八一億五〇〇〇万円を算出している。算定の考え方を伺いたい。

助役 成果額算定の考え

方として、達成された成果が次年度以降も引き続き波及、継続しているものとし、その成果額を毎年加算して計上する累積方式と、改革を達成した年度のみ、その成果額を計上する考え方がある。

本市では、後者の考え方により計上しているが、成果を達成した次年度以降もその成果をベースとして事務事業が継続して推進されており、金額には表れないが、行革の成果は持続していると考えている。

ないという共通認識のもとに、ホームページの開設や講演会の開催、チラシの発行などを行っている。本市としては、広報ひらつかへの連載をはじめ、九月から毎月「湘南市研究かわら版」を発行する予定である。今後は、一定の成果がまとまった段階で、効果的な情報提供を行ってきたい。

議員 合併に関する市民からの問い合わせはどのような状況にあるのか。

市長 現在まで情報宅配では三件の依頼をいた

任命・選任に同意
教育・公平・固定資産
評価審査の各委員
教育委員会、公平委員
会および固定資産評価審
査委員会の委員の内、任
期満了を迎える委員の後
任の任命・選任について
市長から同意を求められ
だいているほか、市長へ
の手紙」をはじめ、ファ
ックス、Eメール、電話
などにより、多数の問い
合わせをいただいている。

議員には細野久子氏（市内四之宮）、固定資産評価審査委員会委員には森脇房恵氏（市内松風町）および臼井廣直氏（市内徳延）をそれぞれ後任として選任しようとするものです。

議会では、各氏とも適任であると認め、全会一致で可決しました。

また、湘南市研究会のホームページへのアクセス件数は、毎月約三〇〇〇件にのぼっており、関心の高さを感じている。